

# カードローン

令和4年4月1日現在

1. 商品名（愛称）	・カードローン	・カードローン《セットプラン》														
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫の会員および会員資格を有する満20歳以上65歳未満の個人で、以下の条件を満たし、かつ当金庫が適当と認めた方</li> <li>1. ご融資極度額ごとに次に該当する方             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ご融資極度額10万円～100万円                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定継続した収入がある方</li> </ul> </li> <li>(2) ご融資極度額110万円～300万円                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込日時点またはご融資実行日時点において、当金庫の有担保住宅ローン（代理貸付を含む）の実行先（実行予定先を含む）または完済後3ヵ月以内の方</li> <li>※実行先で最初の約定返済日が到来している場合は、直近の約定返済が行われていること。実行予定先とは、貸出実行が決定している方</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・前年年収が300万円以上の方</li> <li>2. （一社）しんきん保証基金の保証を受けられる方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫の会員および会員資格を有する満20歳以上65歳未満の個人で、以下の条件を満たし、かつ当金庫が適当と認めた方</li> <li>1. ご融資極度額ごとに次に該当する方</li> <li>○セットカードA             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ご融資極度額10万円～100万円                 <ul style="list-style-type: none"> <li>申込日時点またはご融資実行日時点において以下の①～③のいずれかに該当する方</li> <li>①当金庫の基金保証付個人ローン（切替プランを除く）、基金保証付フリーローンの実行先（実行予定先を含む）または完済後3ヵ月以内の方</li> <li>②当金庫の有担保住宅ローン（代理貸付を含む）の実行先（実行予定先を含む）または完済後3ヵ月以内の方</li> <li>③当金庫において、別表【取引表】のいずれかの取引がある方</li> </ul> </li> <li>(2) ご融資極度額110万円～300万円                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込日時点またはご融資実行日時点において、当金庫の有担保住宅ローン（代理貸付を含む）の実行先（実行予定先を含む）または完済後3ヵ月以内の方</li> <li>※実行先で最初の約定返済日が到来している場合は、直近の約定返済が行われていること。実行予定先とは、貸出実行が決定している方</li> </ul> </li> <li>・前年年収が300万円以上の方</li> </ul> </li> <li>2. （一社）しんきん保証基金の保証を受けられる方</li> </ul>														
3. ご融資資金の使途	・自由															
4. ご融資極度額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10万円～300万円の30種類（10万円単位）</li> <li>（今回のお申込金額と他信用金庫取引分を含めたしんきん保証基金付消費者ローンの現在残高の合計額は3,000万円以内となります。）</li> </ul>															
5. ご契約期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年</li> <li>なお、原則としてご契約期限前に再審査させていただき、当金庫が適当と認めた場合は更新となります。</li> </ul>															
6. ご融資利率	・当金庫所定の利率を適用させていただきます。															
7. お利息の計算方法	・毎日の貸越最終残高について付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算															
8. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残高スライド定額返済方式と臨時返済方式の併用となります。</li> <li>・定額返済方式（約定返済日の前日貸越残高に応じて次のとおりとなります。）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="448 1805 1078 2029" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">定額返済日の前日の貸越残高</th> <th style="text-align: center;">返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">10万円以下</td> <td style="text-align: center;">3,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10万円超 30万円以下</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">30万円超 50万円以下</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50万円超 100万円以下</td> <td style="text-align: center;">20,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">100万円超 200万円以下</td> <td style="text-align: center;">30,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">200万円超 300万円以下</td> <td style="text-align: center;">40,000円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時返済方式（当金庫ATMで随時ご返済できます。）</li> </ul>		定額返済日の前日の貸越残高	返済額	10万円以下	3,000円	10万円超 30万円以下	5,000円	30万円超 50万円以下	10,000円	50万円超 100万円以下	20,000円	100万円超 200万円以下	30,000円	200万円超 300万円以下	40,000円
定額返済日の前日の貸越残高	返済額															
10万円以下	3,000円															
10万円超 30万円以下	5,000円															
30万円超 50万円以下	10,000円															
50万円超 100万円以下	20,000円															
100万円超 200万円以下	30,000円															
200万円超 300万円以下	40,000円															

9. 保証人・担保	・(一社) しんきん保証基金が保証しますので、必要ありません。
10. 諸費用・保証料	・収入印紙代200円をお支払いいただきます。 ・保証料は、しんきん保証基金の定めた保証料率をご融資利率に含まれています。
11. その他	・お申込みに際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 ・カードローンは、当金庫および他の信用金庫、銀行、信用組合、農協、労働金庫等提携金融機関のATM(現金自動預入支払機)でご利用できます。 ・現在のご融資利率につきましては、当金庫本支店までお問い合わせ下さい。 ・契約更新時点でのご年齢が70歳以上の場合、契約期間を延長することは出来ません。

別表【取引表】

給与振込	・振込金額の目安は月5万円以上 ・毎月行われないもの、振込日が一定していないもの、振込人が異なるもの、毎月の振込金額に大きな差異がみられるもの、売上代金・一時的な報酬のための振込は不可
5大公共料金・生命共済の自動振替	・電気・ガス・水道・電話(携帯電話含む)・NHKに対する使用料のほか、都市ガス供給の未実施地区における燃料販売業者におけるプロパンガスの販売代金自動支払も可 ・自動振替の実績あるものまたは自動振替の契約手続が完了していること ・生命共済は、金融機関を書類提出窓口とし、以降その金融機関を通して共済掛金が自動振替される厚生労働省認可の共済制度を指す(「県民共済」「こくみん共済」等) ・保険会社への保険料の自動振替は、信用金庫が窓口販売した保険に限り可 ・初回の申込金の振込、残高不足による窓口現金収納、預金からの自動振替以外の払出しによる収納等、自動振替ではないものは不可



利根郡信用金庫